



正しい知識で安全作業を!

「新入者安全衛生教育」講習実施のご案内

労働安全衛生法では、新入社員や中途採用者等、新たに労働者を雇い入れた場合や作業内容が変更になった労働者等に対して、事業者による安全衛生教育が義務付けられております（同法第59条及び同規則第35条）。

一方、群馬労働局の発表資料によりますと、最近、群馬県内では休業災害や死亡災害が大幅に増加しており、特に新たな作業に就いてから、3人に1人が1年以内に被災する等、経験年数の浅い労働者が多数、被災している状況が明らかになっております（群馬労働局 平成25年労働者死傷病報告「経験年数別労働災害発生状況」）。

このため、当協会では群馬労働局並びに県内労働基準監督署の行う労働災害防止対策に積極的に協力し、同時に事業者による雇入れ時の安全衛生教育を全面的に支援するため、下記のとおり、新入者安全衛生教育に係る講習を開催いたしますので、経験年数の浅い方も含め、この機会に是非、受講されますようご案内申し上げます。

講習科目	(1) 行政指導（高崎労働基準監督署） (2) なぜ、安全衛生をやるのか！（安全衛生をやるとは？ 生き方等） (3) 講義（労働安全衛生規則第35条に準拠した次の項目（例示）） <ol style="list-style-type: none"> 1 安全につながる仕事の基本（挨拶、きちんとした仕事、報告・連絡・相談） 2 職場の安全衛生管理（労働災害とその原因、労働安全衛生法、安全衛生管理体制、職場の安全衛生活動） 3 安全な仕事の基本（会社の規則と職場のルール、免許等の資格、安全衛生保護具、職場にある表示、合図、警報、整理整頓、危険予知、作業開始前の準備） 4 安全な仕事の進め方（機械、電気、化学物質、運搬、転落・転倒、道具・工具、火災・爆発、特殊車両、熱中症、パソコン） 5 安全で快適な環境（保管設備等、局所排気装置、全体換気装置、エアコン、照明、騒音、有害光線） 6 日常生活での注意（交通安全、地震等の緊急時対応、労災時の応急措置） 7 健康（仕事と健康、ストレス、メンタルヘルス、ハラスメント、食生活、お酒、タバコ、運動、睡眠、感染症ほか） (4) 演習（危険予知訓練シートを使い、グループ討議・発表等）	
講習日時	☎ 【受付】午前8時40分 【オリエンテーション】午前9時00分～ 【講習】午前9時10分～	
講習会場	6月21日（木）9時00分～16時10分 * 8時40分受付【遅刻厳禁】	会場 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70
受講料金	会員事業場	6,600円（講習受講料5,312円＋消費税424円＋テキスト代864円）
	非会員事業場	7,300円（講習受講料5,960円＋消費税476円＋テキスト代864円）
※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 ※受講券交付後、取消しがあっても、受講料は原則として払い戻し致しませんので、ご了承ください。		
申込方法	お申し込みの前に必ず電話で、予約をして「予約番号」を取得して下さい。	
	予約後は申込書に必要事項をご記入のうえ、事前に申込み手続きを済ませて下さい。 ※受講申込書のご提出は、下記いずれの場合もFAXで差し支えありません。	
	ご持参	受講申込書に受講料を添えて、受講日前に当協会へお持ち下さい。 ※お手数ですが、つり銭のいらぬようお願い致します。
	郵送	「受講申込書」と「受講料」を必ず、【現金書留】に同封して、当協会へ郵送して下さい。
銀行振込	◎振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 ・振込手数料は受講される方のご負担でお願い致します。 ・受講申込書は、郵送又はFAXで当協会へ送付願います。	
申込先 (問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。	
募集人員	・72名	
修了証	・全科目・全講習時間を受講された方に【新入者安全衛生教育修了証】を交付します。	
その他	・受講券・筆記用具を持参して下さい。 ・助成金等のご相談があれば、承ります。	

予約番号

「新入者安全衛生教育」講習受講申込書

受講番号

平成30年 6月21日(1日間)

受講料・テキスト代を添えて申し込みます。

●記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書でご記入下さい。

受講者	フリガナ	生年月日		(歳)	
	氏名	昭和・平成	年	月	日
	現住所 〒 -	電話	-	-	
	都道府県	市区郡	携帯	-	-
事業場	区分	・会員 ・非会員 (注)該当項目に○印又はご記入願います	高崎労働基準協会 ()労働基準協会	労働者数	業種
	会社名	名			代表者名
	所在地 〒 -	FAX			-
	連絡担当者	部	課		

一般社団法人 高崎労働基準協会 長 殿

昼食(500円当日払い) 希望する・希望しない

◎ご記入いただいた受講者の個人情報は、当協会において責任を持って管理いたします。

000

受講券 (「新入者安全衛生教育」講習)

一般社団法人 高崎労働基準協会

遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

フリガナ	
受講者名	
事業場名	

協会印	受講番号	昼食
		要・不要

講習日時	
30年 6月21日(木)	
9:00~16:10	

●注

- この受講券を会場受付へ提示してください。
- 9時00分までに受付を済ませ、着席して下さい。【遅刻厳禁】
- 受講券交付後の取消しの場合、受講料は原則として返還致しません。
- 昼食の斡旋を希望された方は、釣り銭の要らないように小銭をご用意下さい。

